

平成26年度

— 第19回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成27年 3月30日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成27年 3月30日	午前 午後	3時10分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	森本哲次	欠	佐藤 進	出
	藤井宣夫	欠	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項1 教育委員会規則の改正について</p> <p>議決事項2 教育委員会事務局人事異動について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第19回定例教育委員会を開催いたします。本日は森本委員と藤井委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前々回の定例及び臨時教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配付している会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項1 教育委員会規則の改正について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、議決事項1『教育委員会規則の改正』について説明願います。」</p> <p>○教育長「平成27年4月に向け、教育委員会が所管する規則の改正が必要となりました。その概要につきまして、松田次長、学校支援課長、学校教育課長、人権・地域教育課長、保健体育課長からご説明いたします。」</p> <p>○松田次長「まず、Ⅰの『教育委員会事務局組織及び事務分掌の見直しに伴う改正』についてです。具体的には、1『奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則』、2『奈良県立橿原考古学研究所管理運営規則』、3『奈良県立教育研究所管理運営規則』です。これら三つの規則を一つにまとめ、条建ての規則により一括改正します。1点目について、教育委員会事務局の組織及び事務分掌等を見直し、福利課及び人権・地域教育課の係の改編に伴い係名を改正します。また、橿原考古学研究所及び附属博物館の事務を知事部局に補助執行させることに伴い、文化財保存課の事務分掌を改正します。2点目について、橿原考古学研究所及び附属博物館の事務を知事部局に補助執行させるため、組織、分掌事務及び職員の職等を見直し、所要の規定の整備を行います。3点目ですが、教育研究所の組織及び事務分掌等を見直し、教科教育部を研究開発部に改編します。また、現行の学校教育アドバイザーチームを廃止し、教育経営部内に新たに学校教育アドバイザー係を配置するとともに分掌事務を改正します。さらに、研究指導主事及び参与を廃止するとともに、参事及び主幹の職務を改正します。この規則の施行期日は、平成27年4月1日です。</p> <p>次に、Ⅱの『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正』についてです。具体的には、4『奈良県教育委員会会議規則』、5『奈良県教育委員会陳情処理規程』、6『奈良県教育委員会規則等公布に関する規則』、7『奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則』、8『奈良県教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則』、9『奈良県教育委員会会議傍聴規則』です。これら六つの規則につきましても、組織の見直しと同様、条建ての規則により一括改正します。今回の法改正で委員長と教育長が一本化されたことに</p>	

議案及び議事内容

伴い、いずれの規則も、『委員長』とあるところを『教育長』に改めます。また、『奈良県教育委員会会議規則』につきましては、議事録の公表に関する規定を追加します。本県では、従来、ホームページで議事録と資料を公開しておりますが、今回の法改正を受けて、改めて規定を設けることとします。『奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則』につきましては、これも運用上、既に行っておりますが、教育長が教育委員会から委任された事務や臨時に代理した事務について委員会の会議に報告することを定める規定を設けます。『奈良県教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則』につきましては、法改正により、教育長の職務代理者は、事務局の職員ではなく委員の中から指名することとされたことから、理事及び教育次長の職務のうち、教育長職務代理者としての職務に係る規定を削除します。この規則の施行期日は、平成27年4月1日です。それでは、ⅢからⅥにつきましては、各担当課長からご説明いたします。」

○学校支援課長「内容としては、総合寄宿舎の職制の見直しに伴う改正を行うもので、具体的には、主任技能員、技能員及び業務員の職を廃止するものです。施行は平成27年4月1日を予定しています。詳細について、かぐやま寮は女子寮ですが、平成20年度末までは、県の正規職員である主任技能員により、給食を提供していました。職員の退職により平成21年度から24年度までは、嘱託職員を雇用し、平成25年度からは、既に民間委託していた畝傍寮に併せて委託し給食を提供してきました。平成27年度からも新たに3年間の民間委託契約を行い、今後も職員の採用を行う予定が無いことから、規則の改正を行うこととしたものです。具体的には、規則の第2条から第4条までの主任技能員、技能員及び業務員にかかる条文を削除するものです。」

○学校教育課長「具体的な内容は、学校評議員の委嘱を校長へ委任することについてです。学校教育法施行規則第49条第3項で、『当該学校の設置者、つまり県立学校については教育委員会が、校長の推薦により学校評議員を委嘱する』ものとしており、『学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦に基づいて委員会が委嘱するものとする。』と規則で定めています。この学校評議員の委嘱について、本年1月に文部科学省から通知があり、平成26年度地方分権改革に関する提案募集において『県立学校における学校評議員の委嘱について、より迅速な手続のもとで、地域の実情に根ざした適切な人材を学校評議員として活用できるよう、委嘱権限を校長へ変更すること』を求める提案があったことを受けたものです。これは、学校教育法施行規則を改正するというものではなく、学校評議員の委嘱について、現状を踏まえた上での変更を提案するものです。

また、『奈良県立学校学校評議員制度実施要綱』の中で、評議員について1校当たりの人数や、望ましい任期などを規定していますが、実施要綱については、今回の規則改正を議決いただきましたら、所要の改正を行う予定です。」

○保健体育課長「これは、学校医、学校歯科医、学校薬剤師に関する公務災害補償の規則の一部を改正するものです。奈良県立大学の公立学校法人化に伴い、所要の改正をしようとするものです。」

○人権・地域教育課長「葛城市にある奈良県社会教育センターの運営については、奈良県社会教育センター条例及び管理運営規則で規定しています。職員の配置について、条例7条には、『事務職員その他所要の職員を置く』と記載しています。そして、管理運営規則第2条には、『その他所要の職員として技術吏員を置く』と記載しています。この施設に関しては、民間に指定管理として管理運営を委託していますので、技術職員を置くことはありませんので、実情に沿って、この条項を削除したいと思います。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

議案及び議事内容

○花山院委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「議決事項1については可決いたします。」

議決事項2 教育委員会事務局人事異動について

○花山院委員長「議決事項2『教育委員会事務局人事異動』について説明願います。」

○教育長「平成27年4月1日付け人事異動について、前回の定例教育委員会で議決をいただきましたが、追加で発令する必要が生じました。詳細につきまして、松田次長からご説明いたします。」

○松田次長「今般の人事異動により、知事部局で及川国際課長が文化政策担当の知事公室審議官に充てられることとなります。業務の執行上、文化財との関係もありますので、今回、教育次長を併任させるものです。ご審議よろしく願います。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「議決事項2については可決いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「続きまして、その他の報告事項について、報告願います。」

○教育長「その他報告事項が4件ございます。松田次長から2件、学校教育課長から1件、教育研究所副所長から1件を続けてご報告いたします。」

1 監査結果報告書について

○松田次長「監査の結果につきましては、地方自治法の規定により、各行政委員会へも報告が提出されることになっております。この第2回報告書が、2月19日付けで教育委員会宛てに提出されましたので、その内容についてご報告させていただきます。この報告は、平成26年11月から12月にかけての定期検査を含め、表紙記載の三つの監査の結果報告です。このうち、定期監査分についてご報告いたします。

『監査の結果』について、部局別の指摘事項等の一覧です。全体で『指摘』事項が6件、『注意』事項が27件、『意見』が4件、計37件でした。うち教育委員会関係は、合計13件でした。内訳として、『指摘』が1件、『注意』が12件でした。教育委員会に関する各所属別の概要については、奈良朱雀高校ほか、33校に対して書面監査が行われ、記載の監査結果となっております。詳細の説明は割愛させていただきますが、支出の面、通勤手当の認定等に関する事務手続などで、多くの注意を受けています。教育委員会は、県立高校なども含むため所属数は多いとはいうものの、他の部局に比べて、多い状況となっております。引き続き、各所属に対し事務処理のルール徹底を図り、各所属の内部チェック機能の強化等の取組を進めて参ります。」

議案及び議事内容

2 第8回協議会（勉強会）の概要について

○松田次長「2月12日に、『奈良県の公立学校における不登校児童生徒の状況』についてご協議いただきました。まず事務局から、本県における不登校児童生徒数は全国平均より多いことを報告しました。今後は、不登校児童生徒の自立支援、不登校傾向にある児童生徒の早期発見及び早期対応の充実、不登校の要因調査を踏まえた未然防止という三つの柱で、総合的に取り組んでいくことについても説明をしました。委員から、『不登校傾向であった中学生の進路選択について、どのような取組をしていますか。』との質問があり、事務局が『県立大和中央高校が通信制、単位制等の柔軟なカリキュラムで対応している。』といった回答をしました。また、委員から、『適切な医療ケアを受けることで状況が改善するような場合もある。保護者が相談できる窓口を様々な場所に設けることが大切である。』、あるいは、『本県の教員は、児童生徒への支援や不登校の未然防止に熱心に取り組んでいるが、教員だけの対応では限界があり、医療関係者やカウンセラー等専門家の力を借りていくことが重要である。』等のご意見をいただきました。事務局から『現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、電話相談・来所相談や、保護者支援などに取り組んでいる。来年度はさらに、スクールカウンセラーを中学校全校に配置する。』と説明をしました。最後に、『本県の不登校児童生徒の状況は深刻であり、今後も引き続き、喫緊の課題として、改善に向けて全力で取り組んでいく。』ことを共通理解しました。」

3 公立学校の設置・廃止等について

○学校教育課長「本日、報告いたしますのは、本年度届出がされたもので、幼稚園では、廃止が11件、名称変更が1件、休園が7件、小学校では、廃止が1件、休校が6件、中学校では、廃止が1件、名称変更が1件、休校が1件となり、中学校の二部授業実施の3件を含め、全部で32件となります。

幼稚園では、幼保連携型の認定こども園への移行に伴う9幼稚園、そして、幼児減少による2幼稚園の計11幼稚園が廃止されます。また、吉野町立わかば幼稚園が、幼稚園型認定こども園への移行に伴い、名称変更されます。休園については、継続の4園に加え、在籍幼児がいなくなるため奈良市立大柳生幼稚園、御所市立大正幼稚園、黒滝村立黒滝幼稚園の3園が新たに休園となります。このことにより、平成27年度に園児が在籍する公立幼稚園は、本年度より12園減り、138園となります。

次に小学校です。小学校で廃止されるのは、奈良市立精華小学校の1校で、奈良市立帯解小学校に統合されます。また、休校は継続の6校となります。このことにより、平成27年度に児童が在籍する公立小学校は、本年度より1校減り、202校となります。

中学校については、奈良市立柳生中学校が廃止され、奈良市立興東中学校に統合されるとともに、奈良市立興東館柳生中学校に名称変更する旨の届出がありました。また、五條市立大塔中学校は継続して休校となります。このことにより、市町村立中学校は本年度より1校減の103校となり、平成27年度に生徒が在籍する公立中学校は、県立青翔中学校を加えた104校となります。また、中学校の二部授業については、昨年度と同じく奈良市立春日中学校、天理市立北中学校、橿原市立畝傍中学校の3校で実施されます。」

4 「教育セミナー2015」について

○教育研究所副所長「平成27年度の教育セミナーは、5月29日金曜日に、『ともに学ぶ！～学びの可能性をひろげるICT活用～』をテーマに開催します。13時からの開会式に続く全体会で、本年度に研究所が取り組んだ、ICT機器を活用した授業づくりの研究や、前回の教育委員会で報告させていただいたへき地のテレビ会議システムについて紹介しながら、ICT機器を有効に活用した授業づくりや、合同学習を通して『ともに学ぶ』ための授業の在り方について、参加者の皆さんとともに考えたいと思っています。全体会後の研究発表で、平成26年度に取り組んだ調査・研究の成果を14会場に分かれ、発表・報告いたします。幼児の生活習慣の確立や生徒の走能

議案及び議事内容

力向上に向けた取組の研究など、個人研究が4本。また、1年間学校を離れて取り組んだ長期研修員の発表が6本。その他、教科等研究会や県内大学からの発表が7本。協働型・双方向型の授業や教育相談体制づくりなどを研究したプロジェクト研究が5本。合計22本の研究発表を予定しています。館内には、理科実験に関する新しい教材やICT機器、また教育研究所や教育委員会各課の取組をまとめたパネルを展示し、学校・園所での指導に活用できるような情報を紹介していきたいと思っています。リーフレット及び参加申込書については、県内全ての学校・園所はじめ各関係機関に配布するとともに、教育研究所のホームページにも掲載する予定です。また、『県民だより奈良』5月号の情報ファイルのコーナーにも掲載する予定です。委員の皆様方にもご出席いただきご指導いただければと思います。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○高本委員「教育セミナーについて、長期研修員報告には、福井県に派遣された先生は入っていないのですか。」

○教育研究所副所長「長期研修員は、研究所に1年間来られていた先生のみが該当します。」

○花山院委員長「統合、廃止について、幼稚園で、子どもがいなくて二つ無くなるということですが、どの幼稚園がなくなるのですか。」

○学校教育課長「幼児減少によって閉園となるのは、奈良市立鼓阪幼稚園と精華幼稚園の2園です。」

○花山院委員長「幼稚園児が何人いれは、休園中ではなくなるのですか。例えば、柳生では若い方が一旦外へ出られて、戻ってくるような場合もあると思いますが、いかがですか。」

○学校教育課長「休校については、学校設置条例に規定がありますが、幼稚園も含めて、子どもが何人になれば再開になるか、すぐには分かりませんので後日お答えします。」

○花山院委員長「教育セミナーは何人ぐらいの参加を念頭にしているのですか。また、県民だより奈良にも載せられると思いますが、学校関係でよくあるいいニュースというと、スポーツとか募金活動をしたとかボランティア活動をしたとかいうことですが、教員も研鑽を積んでいることを広報することも必要だと思います。一般の方はあまり知らないと思いますので、いいことだと思います。」

○教育研究所副所長「参加人数は、過去5年で毎年400名程度です。昨年度は431名参加しています。全体会の300人と各研究発表会場を含めての人数です。奈良テレビで取材をしていただいたこともあり、新聞でも取材をしていただくようなことを考えたいと思います。このセミナーは、元々教職員のみへの公開ということでしたが、平成11年度から保護者の方々の参加をしていただき、広く一般に公開しています。」

○花山院委員長「一般の方が、先生も勉強していることを分かってもらえる機会も必要だと思います。」

○花山院委員長「その他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」